

表1 「昭和61年度福島県公立高等学校入学選抜実施要綱」の主な改訂点

旧 (昭和60年度)	新 (昭和61年度)
「行動及び性格の記録」の記入について	
<p>「行動及び性格の記録」欄は、第3学年について次のように記入する。</p> <p>(1) 評 定 「中学校生徒指導要録記入上の注意」に準じて記入する。ただし、空欄なる場合は斜線を引く。</p> <p>(2) 所 見 特記すべき事項を精選し、生徒の行動及び性格の特徴がわかるように記入する。なお、一と評定された項目については具体的に理由を記入する。</p>	<p>「行動及び性格の記録」欄は、第1～3学年について、次のように記入する。</p> <p>(1) 評 定 「中学校生徒指導要録記入上の注意」に準じて、優れたものについてはA、特に指導を要するものについてはC、特徴を認めたいものについてはBとして評定し、それぞれを○で囲む。</p> <p>(2) 所 見 特記すべき事項を精選し、生徒の行動及び性格の特徴がわかるように記入する。なお、Cと評定された項目については、具体的に理由を記入する。</p> <p>(3) 総合評定 総合評定をして、第3学年在籍者数の30%以内でA標示をする。</p>
「特別活動等の記録」の記入について	
<p>「特別活動等の記録」欄は、生徒の活動状況(学校行事への参加態度、生徒会・学級会の委員経験、クラブ活動及び部活動など)のうち顕著な事項及び所見を具体的に記入する。</p>	<p>「特別活動等の記録」欄は、第1～3学年について、次のように記入する。</p> <p>(1) 評 定 「中学校生徒指導要録記入上の注意」に準じて、生徒の活動状況(学級会活動、生徒会活動、クラブ活動、学校行事)について、優れたものについてはA、特に指導を要するものについてはC、特徴を認めたいものについてはBとして評定し、それぞれを○で囲む。 顕著な実績は具体的に記入する。</p> <p>(2) 所 見 特記すべき事項を精選し、生徒の活動状況がわかるように記入する。なお、Cと評定された項目については、具体的に理由を記入する。</p> <p>(3) 総合評定 総合評定をして、第3学年在籍者数の30%以内でA標示をする。</p>
調査書と学力検査成績の取り扱い	
<p>高等学校は、選抜にあたって、次の手順によって行うものとする。 調査書の学習の記録と学力検査の成績にそれぞれ順位をつけ、いずれも定員内にあり、調査書のその他の記録について、特に問題のない者を合格とし、その他の者については、調査書の各記載事項と学力検査の成績を十分精査し、総合的に判定する。</p>	<p>高等学校は、選抜に当たっては、次の手順に従って行うものとする。 調査書について</p> <p>① 調査書の各教科の学習の記録については、国語、社会、数学、理科、外国語(英語)の3年次の評定に、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の3年次の評定を2倍にしたものを加えて、130点満点とする。</p> <p>② 調査書の「行動及び性格の記録」については、A標示の者に5点を加える。</p> <p>③ 調査書の「特別活動等の記録」については、A標示の者に5点を加える。</p> <p>④ 上記の①、②、③の得点を加えて、調査書の成績を140点満点とし、順位をつける。</p>

表2 昭和61年度福島県公立高等学校入学選抜日程について

(1) 推薦選抜関係日程

出願書類提出	昭和61年1月20日(月)～1月23日(木)
面接	同 1月28日(火)
合格内定通知	同 2月3日(月)
入学確約書提出締め切り	同 2月8日(土)
合格者発表	同 3月19日(水)

(2) 一般選抜関係日程

願書提出	昭和61年2月12日(水)～2月18日(火)
出願先変更	同 2月21日(金)～2月25日(火)
調査書・学習成績一覧表提出	同 3月3日(月)～3月5日(水)
学力検査	同 3月16日(日)
合格者発表	同 3月19日(水)

(3) 再募集関係日程

願書提出	昭和61年3月22日(土)～3月26日(水)
合格者発表	同 3月28日(金)

(4) 他県から就職するなど、特殊な事情にある者の再募集(定時制の課程における特例としての再募集)関係日程

出願期間	昭和61年4月10日(木)まで
面接・合格者発表	同 4月11日(金)～4月12日(土)

(5) 通信制の課程関係日程

出願期間	昭和61年2月14日(金)～4月15日(火)
------	------------------------

次に、「行動及び性格の記録」、「特別活動等の記録」において、Aの者は、「A標示欄」に、それぞれ○印をつけるようになります。

(2) 併願について
国立工業高等専門学校との併願については、その有無のいずれかを○で囲む欄ができました。

(3) 定時制の選抜について
定時制の課程においては、年齢十八歳以上の者については、学力検査が

四 入試関係日程(表2)

免除されることになりました。

(4) 推薦入学について
推薦入学は、農業、工業、商業、水産及び家庭に関する全学科において実施します。また、普通科並びに理科においても、当該高等学校長が必要と認める場合には、あらかじめ県教育委員会に届出をして、推薦入学を実施することになりました。